

手をつなぐ育成会秋田県大会

平成24年8月5日(日)

会場：北秋田市文化会館（ファルコジ）

北秋田市交流センター

第54回

「地域に貢献する本人活動・育成会活動を考える」

「本人の自立を支援し、
地域でふつうに暮らせる社会をめざそう」

まつり

直径 3.6m

主催：社団法人秋田県手をつなぐ育成会

北秋田市手をつなぐ育成会・大館市手をつなぐ育成会

目 次

ごあいさつ	1
あ祝いのことば	2
保護者・本人大会の日程	4
ともだちの会・お楽しみ会	5
大会決議（案）	6
私たちの大会決議（案）	7
講 演	8
座 談 会	13
受賞者名簿	14
資 料	15
協賛者・広告協賛団体ご芳名	23
大会要綱	38



ごあいさつ

社団法人 秋田県手をつなぐ育成会

会長 谷内和夫

第54回手をつなぐ育成会秋田県大会を、ここ北秋田市で開催するに当たり、多数の皆様のご参加を頂き、厚く御礼申し上げます。ちょうど10年前に、大館市において第44回秋田県大会を開催して以来の北秋田・大館地区での開催となりました。

さて、最近の障害者福祉を取り巻く環境は大きく変わろうとしております。平成18年10月に全面施行された「障害者自立支援法」に代わるものとして、平成23年8月には「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言を総合福祉部会がとりまとめましたが、廃止されるはずだった自立支援法は廃止されず、いわゆる「つなぎ法」をベースに「障害者総合支援法」として国会に提出され、この6月20日参議院で可決、成立しています。

新法の掲げる理念は、障害のない人との平等と公平の実現、谷間や空白のない障害者福祉の充実、本人のニーズに合った支援サービスの充実、それに財源の確保等です。これらの理念が新法に適切且つ具体的に反映され、障害の有無にかかわらず個人として尊重され、人格を認め合う「共生社会」の実現を目指していますが、総合福祉部会の提言が殆ど採用されず、今後、提言どおりに実施するよう、国に強く働きかけていく必要があります。

私たちは、障害のある人たちが自ら望む地域で、そのライフステージに応じて適切な支援を受けながら、持てる力を発揮し、堂々と生活していくことを願っています。そのためには、県民が一丸となって活動を展開し、会員や本人としても望ましい地域づくりの一翼を担うという自覚のもとに取り組んでいきたいものと思います。

今大会のスローガンを、「本人の自立を支援し、地域でふつうに暮らせる社会を目指そう」としたのも、このような理由からです。会員も本人も高齢化が進む現状にあって、それぞれの生き甲斐をもって明るい生活が維持できるよう、広く意見を交換し、前進したいものと考えます。

本日はまた、長年にわたって知的障害者の福祉に尽力され表彰されます皆様に対し、衷心よりお祝い申し上げ、そのご労苦に報いたいと思います。

また、ご来賓の皆様にはご多忙の中を今大会にご臨席たまわり、激励とご指導をいただきましたことに対し、厚く御礼申し上げます。今後も一層のご指導をお願い申し上げます。

終わりに、大会開催に当たって周到な準備をしていただいた北秋田市役所、北秋田市社会福祉協議会、北秋田市・大館市の育成会、施設保護者会、施設職員の皆様、その他多くの関係の方々に厚く御礼申し上げます。



お祝いのことば

秋田県知事 佐竹敬久

県内各地から多数の御参加のもと、「第54回手をつなぐ育成会秋田県大会」が開催されますことを、心からお喜び申し上げます。

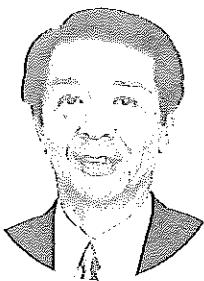
貴会が、これまで福祉思想の啓発活動や市町村育成会に対する支援、さらには地域に根ざした本人活動の実施など、知的障害児・者福祉の向上のため、日頃積極的な活動を展開されていることに対して、深く敬意を表します。

また、この度、永年の御功績が評価され、表彰をお受けになられます皆様には心からお祝い申し上げます。

さて、近年における障害者福祉施策は大きな改革の流れの中にあり、障害者自立支援法に代わる障害者総合支援法の成立によって、難病患者の方を障害福祉サービスの対象とすることや、障害程度区分の見直し等については平成25年4月から、重度訪問介護の利用が、重度知的障害者・精神障害者の方へ拡大すること等については、平成26年4月から施行されることになります。

県では、こうした国の動向も踏まえ「秋田県障害者計画」を策定し、障害のある人が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら、自立した生活ができる「共生社会」の実現を目指すこととしておりますが、この計画の実現のためには、県民一体となって取り組んでいく必要があります。特に、災害時の情報伝達など日常生活に関わる事項については、当事者や行政、地域住民等が一体となって考えていくべき課題と考えておりますので、今後とも皆様の御協力をいただきながら、障害者福祉の向上に努めてまいります。

終わりに、本大会を契機に交流の輪がさらに広がり、皆様の友情と団結が一層深められまして、本大会が実り多いものとなりますよう御期待申し上げますとともに、貴会の御発展と会員皆様の御健勝を祈念いたしまして、お祝いのことばといたします。



お祝いのことば

北秋田市長 津 谷 永 光

第54回手をつなぐ育成会秋田県大会が、このように盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げますとともに、県内各地から参加されます皆様を心から歓迎申し上げます。

本市での開催は初めてのことになりますが、秋田県手をつなぐ育成会の会員と関係者がこうして一堂に集い、実践報告や情報交換をとおして、知的障がい児・者の置かれている現状と将来について語り合い、共通理解を深めながら、一体的な活動を展開されますことに衷心より敬意を表します。

また、この度表彰を受けられました皆様に心からお祝い申し上げますとともに、今後のさらなるご活躍をご期待申し上げます。

さて、北秋田市では、北秋田市総合計画における障害者分野の計画を含めた保健福祉部門の中で「みんなで支えあうぬくもりのあるまちづくり」を目標に掲げ、在宅サービスの充実や雇用機会の拡大等の就労支援を推進するとともに、障がい者の自立支援を図っております。また、北秋田市第2次障がい者計画の中におきましても、「地域の輪の中で障がい者の自立を支える北秋田市」を基本理念として、障がいのある人もない人も共に当市で暮らしていくような施策・事業を総合的に推進するとしているところであります。

このような中、「本人の自立を支援し、地域でふつうに暮らせる社会を目指そう」をスローガンに今大会が開催されることは誠に意義深いものと考えており、大会を契機に、知的障がい者個人の生活の場に関する課題や介助の担い手に関する課題に取り組み、障がいのある方が安心して自分らしく自立した生活が送れるような環境の整備など、各種福祉サービスのさらなる充実に努めて参りたいと考えております。

結びになりますが、今大会の開催にあたり秋田県手をつなぐ育成会並びに北秋田市・大館市手をつなぐ育成会の皆様の多大なるご尽力に心から感謝申し上げますとともに今後益々のご発展とご参加の皆様のご活躍をお祈り申し上げ、お祝いの言葉といたします。

保護者・本人合同大会日程

8:50	受付開始	
9:30	開会式典	総合司会 五代儀 やよい
	開式のことば	北秋田市手をつなぐ育成会会长 大会実行委員長 白川文雄
	物故者慰靈の黙祷	
	合唱 唱	「手をつなぐ母の歌」
	あいさつ 表彰	秋田県手をつなぐ育成会 会長 谷内和夫 秋田県知事
	お祝いのお言葉	秋田県手をつなぐ育成会会长 秋田県健康福祉部長 市川講二様
	歓迎のお言葉	北秋田市長 津谷永光様
	激励のお言葉	
	来賓紹介・祝電披露	
	大会決議	大館市手をつなぐ育成会 石岡晴子
	私たちの大会決議	北秋田市 白川文彦さん
	次期開催地あいさつ	秋田市手をつなぐ育成会 会長 高橋精一
	閉式のことば	大館市手をつなぐ育成会会长 大会副実行委員長 齋藤健一
10:40	講演	
	テーマ 「地域と共に歩む社会をめざすための支援の在り方」	
	講師 北秋田市障がい者生活支援センター	相談支援専門員 中村智子氏
11:35	アトラクション	「矢立太鼓」 矢立育成園 「ボディパーカッション」 BE AS ONE(北秋田市障がい者生活支援センター有志)
12:15	昼食・休憩	
13:10	座談会	
	テーマ 「地域で暮らす、施設で暮らす、 本人の希望をかなえる支援の在り方について考える」	
	・座長 北秋田市障がい者生活支援センター	相談支援専門員 中村智子氏
	・メンバー 大館市手をつなぐ育成会	保護者 小松原敦子
	大館市手をつなぐ育成会	保護者 小野寺恵子
	北秋田市手をつなぐ育成会	保護者 田村民子
	北秋田市	本人 佐藤工紀さん
	北秋田市	本人 工藤結加さん
	・助言者 北秋田市障がい者自立支援協議会	会長 木村久美夫氏
15:20	終了・解散	

ともだちの会(お楽しみ会)日程

8:50 受付開始

9:30 開会式典(保護者・本人合同大会と共通)

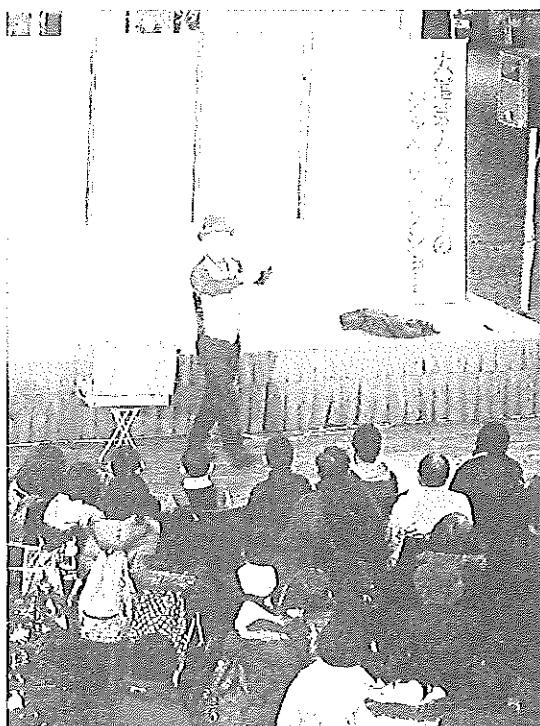
13:10 お楽しみ会 北秋田市交流センター

総合進行 秋田県民生協会 沢藤典子氏
比内養護学校たかのす分校 佐藤正好氏

13:15 大道芸 マッキーのジャグリングショー

14:15 音楽を楽しむ、話し合い 進行 小野寺 均氏

15:20 終了・解散



<マッキーのプロフィール>

全国的な大道芸の大会にも出場、
東北を中心に多くのイベントや秋田の
テレビ局でリポーターを務めるなど
様々な場で活躍
ボールやリンゴを使ったジャグリング、
マジックバルーンを使ったワークショップ
など
プロの大道芸の技を披露

<託児室・救護室のお知らせ>

託児室は、みちのく子供風土記館「和室」

救護室は、北秋田市文化会館「喫茶室」となります。

大 会 決 議 (案)

障害者福祉制度は、障害者自立支援法による契約へと大きく変化してきました。更に、国ではより良い制度とするために、障害者団体が参画しながら障害者制度推進会議総合福祉部会において検討を重ね、新法の骨格に関する総合福祉部会の提言がだされました。

この提言を踏まえ、障害者自立支援法の名称を「障害者総合支援法」とした改正法が施行されますが、総合福祉部会の提言が殆ど活かされない内容となっています。また、障害者自立支援法違憲訴訟原告団・弁護団との同法廃止の確約をした基本合意も無視された状況となっています。

この制度改革には、私たちが声を大にして、真に本人達にとってよりよい制度・法律となるよう強く国に働きかけていくことが重要です。

私たちは、本人の自立を支援し、地域で普通に暮らせる社会を目指し、第54回大会を契機に全ての会員が支援者等とともに自らが行動し、地域に根ざした活動を開拓していくことを誓うとともに、本大会の名において、次に掲げる事項がすみやかに実現されるよう決議します。

- 1 障害者自立支援法を基本合意に基づき速やかに廃止し、これに変わる新しい法律が、総合福祉部会の骨格提言が活かされた真に本人とその家族の幸せにつながる制度とすること。
- 1 知的障がいの特性が適切に反映される障害支援区分とするとともに希望によりどんなサービスでも利用できるような制度とすること。
- 1 知的障がいのある幼児の療育支援体制の整備と、その後も一貫性をもって継続されるように特別支援学校や特別支援学級に学ぶ子どもたちの教育や卒業後の進路指導の充実を図ること。
- 1 若い親たちが安心して子育てができるよう子育て相談支援センターなどの相談体制の充実を図ること。また、育成会でも相談事業に取り組み、一緒に活動のできる体制を整備すること。
- 1 知的障がいのある本人の「働く意欲」を尊重し、雇用の促進につながる就労支援制度の拡充を図ること。
- 1 知的障がいのある本人の高齢化や重複障害、医療を必要とする障がい者が増加していきることから、介護や医療を提供できる入所施設の整備を図ること。
- 1 生きがいと安全・安心のある生活ができるグループホーム等の充実を図ること。
- 1 地域で安心して、安全に暮らせるよう、市町村障害者自立支援協議会と障害者地域活動支援センターが連携して相談支援体制を整備すること。
- 1 知的障がいのある本人の人権と財産を守るために、親亡き後も安心して、安全に暮らせるよう利用しやすい成年後見制度に見直すとともに、その活用促進を図るなど、権利擁護システムを確立すること。

平成24年8月5日

第54回手をつなぐ育成会秋田県大会

わたし　たいかい　あん 私たちの大会決議（案）

きょう　けんないかくち　あつ
今日は、県内各地から集まりいただきありがとうございます。

わたし　しょう　しゃなち　こうりゅう　かいわ　にじょうせいかつ　ふまん
私たちちは、いろんな障がい者達と交流していますが、会話の中で日常生活に不満などいろいろ
で
ると出てきます。

なかま　なや　つぎ　てん
そんな仲間たちの悩みは、次の3点にしばりました。

1. 私たちの生活の中で年金の充実と、自立支援の内容の濃さと費用との関係など、生活面で
じゅうじつ　せいかつ
充実した生活ができるようにしてほしい。

2. 私たち一人ひとりが持っている可能性を生かして、安心して働ける場所を提供してほしい。
おや　れん　く　ちんざん　ほしょ　おも
また、親の支援がなくても暮らせるような賃金の保障を思っている。

3. 災害時の避難になんの戸惑いもなく、住民が手を差し述べて安心して避難できるよう、
まちづくり
街造りをしてほしいです。そして、障がい者が避難できる施設の場所を、一人ひとりに紹介
おも
してほしいと思います。

とう
等ありました。

きょう　たいかい　わたし　せいかつ　じゅうじつ　ひ　び　す　じつげん
今日の大会では、私たちの生活が充実した日々を過ごすために、実現できることがありました
なに　かたち　おし　きいわ　わたし　ひとり　しあわ　く
ら、何かの形で教えていただければ幸いです。私たち一人ひとりが幸せに暮らしていくよう
みな　がんばり
に、皆さんと頑張ぬいていきましょう。

いじょう　けつぎ　きたあきたし　ぜんけん　なかま　よ
以上を決議し、北秋田市より全県の仲間に呼びかけます。

へいせい　ねん　がつ　か
平成24年8月5日

だい　かいて　いくせい　あきたけん　たいかい
第54回手をつなぐ育成会秋田県大会

講 演

テーマ 「地域と共に歩む社会をめざすための支援の在り方」

講 師 北秋田市障がい者生活支援センター

相談支援専門員 中 村 智 子 氏

講師のご紹介

昭和58年3月 日本福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科卒業
昭和58年4月 社会福祉法人 県北報公会 養護施設 陽清学園 児童指導員
昭和59年4月 同法人内 知的障害児入所施設 大野岱吉野学園 重度棟 児童指導員
昭和61年4月 同法人内 福祉ホーム 吉野寮 世話人
昭和62年4月 同法人内 知的障害児入所施設 大野岱吉野学園 一般棟 児童指導員
平成12年4月 同法人内 知的障害者入所施設 大野岱吉野学園 成人棟 生活指導員
平成14年4月 同法人内 知的障害児者入所施設 大野岱吉野学園 児童棟 児童指導員
平成14年10月 同法人内 大野岱吉野学園児童棟 秋田県障害児（者）地域療育等支援事業
地域生活支援コーディネーター
平成19年4月 北秋田市障がい者生活支援センター
相談支援専門員として現在に至る

MEMO

座 談 会

テーマ 「地域で暮らす、施設で暮らす、
本人の希望をかなえる支援の在り方について考える」

座 長 北秋田市障がい者生活支援センター
相談支援専門員 中 村 智 子 氏

メンバー 大館市手をつなぐ育成会 保護者 小松原 敦 子
大館市手をつなぐ育成会 保護者 小野寺 恵 子
北秋田市手をつなぐ育成会 保護者 田 村 民 子
北秋田市 本人 佐 藤 工 紀 さん
北秋田市 本人 工 藤 結 加 さん

助 言 者 北秋田市障がい者自立支援協議会
会 長 木 村 久美夫 氏

MEMO

おめでとうございます

受賞者名簿

❖ 秋田県知事表彰

【更生援護功労者】(7名)

秋田市 佐藤要治様	横手市 本藤栄純様
湯沢市 中嶋フミ様	大仙市 高橋伊市郎様
小坂町 小笠原佳江様	三種町 加藤倫子様
大仙市(角間川)みなみ町町内会様	

❖ 秋田県手をつなぐ育成会会长表彰

【表彰状受賞者】(18名)

鹿角市 伊藤照己様	大館市 猪股ヒサ子様
北秋田市 小塙光子様	三種町 田崎キノ様
八峰町 白山久男様	男鹿市 関山キエ子様
潟上市 富浪哲子様	秋田市 備後孫兵衛様
秋田市 野呂ヨシエ様	にかほ市 高橋博様
大仙市 新田亮子様	仙北市角館町 黒坂千加子様
横手市 川村貞子様	横手市 加藤あつ子様
大日寮保護者会 金子純子様	明成園保護者会 押切洋子様
秋田県阿桜園保護者会 大日向良助様	大和更生園保護者会 嵐田夕力子様
やまばと園親の会 高橋雄治様	

【感謝状受賞者】(1名)

あきた病院愛育園
保護者会 佐々木典子様

北秋田市の美しい自然や伝統芸能、秋田内陸縦貫鉄道の旅

がんばろう!!
東北

